

# 2020 リンクサーキット

## 東北 660Kカー耐久レース in リンク

### 大会規定

#### 第1条 大会名称

2020 東北 660K カー耐久レース in リンクサーキット

#### 第2条 主催者の名称

主催者 リンクサーキット

後援 東北 660 選手権 大会事務局

#### 第3条 開催場所

リンクサーキット

福島県福島市大笹生字台山 2-2 TEL:024-559-4460 FAX:024-559-4461

1. 長さ:1.560m
2. 走行の方法:左まわり
3. 最大標高差:21m
- 4.

#### 第4条 開催日

6月7日(日) 5時間耐久レース

#### 第5条 参加申し込み

1. 受付期間

5月1日(月)~5月29日(月)

2. 参加料(共済金・消費税含む)

40,000円 ドライバー+メカニックお手伝い等含め8名まで入場+保険込みです、9人目からは一人あたり1000円追加となります。

3. 申し込み方法

参加申込書および車両申告書に必要事項を記入して事務局へ FAX またはメールで送付し、参加費は銀行振込にて支払う。競技当日は参加申込書と 車両申告書の原本を必ず持参すること。書類と参加費の双方が揃った時点で正式受理とする。なおエントリーリストやタイムスケジュールは公式ウェブサイトで知らせるものとし、参加受理書などの送付は行わない。入場の際はゲートでゼッケン番号を申告する。その際ドライバー全員の入場が無料となる。また参加申込に際し

て納入した参加料は、いかなる理由があっても一切返却しない。イベントが天候などのやむを得ない理由により中止されたとき、参加料は振込手数料を除いてチーム代表者の口座に返金される。申込および問い合わせ先は下記のとおり。

〒960-0251 福島県福島市大笹生字台山 2-2

リンクサーキット

振り込み先:

FAX:024-559-4460 link@blue.ocm.ne.jp

## 第6条 イベント内容

募集台数:25台

耐久レース:練習走行 30分 / 予選 30分 / 決勝 300分間(5時間)

## 第7条 ドライバー・チームの参加資格・登録人数

1. 全てのドライバーは4輪運転免許所持者でかつ心身共に健全な者。
2. 参加者は1台の参加車両に対して2名から8名のドライバーを登録しなければならない。
3. ドライバーの追加・変更は、参加受付時までには大会事務局に申請した場合のみ許される。

## 第8条 参加車両

### 1. カテゴリー

	過給器	規格	ミッション	タイヤ	備考
1クラス	あり	新/旧	関係なし	ハイグリ	タービン交換可
2クラス	あり	新/旧	関係なし	ハイグリ	タービン交換不可
3クラス	なし	新	関係なし	セカンド	改造範囲は東北660選手権3クラス同等
4クラス	なし	新/旧	関係なし	ハイグリ	3クラスを超える改造範囲2クラス等や旧規格

カテゴリーは660cc以下の軽自動車で、下記の4クラスに分けられる。

※Sタイヤは禁止で1/2/4クラスは市販ラジアルハイグリップタイヤOK。

3クラスは市販セカンドグレード、ラジアルタイヤまでとする。

※主催者が車検において危険とみなした車両は、出走を認めない場合

※3クラス内で学生表彰を設けず、申込時学生クラスの参加意思を記入ください。

(東北660耐久学生シリーズは3クラスの中で行います)詳しくは東北660耐久学生クラスシリーズ要項及び東北660選手権HPの車両規則でご確認下さい。

### 2. 車両規則

#### 1) 総合仕様

参加車両はクラスの別に関係なく下記の項目を満たすものとする。

全クラスナンバーの有り無しは問わないが、すべてのナンバー付き車両は音量や排ガスなどが保安基準を満たしていること。ただしレース中における車高はその限りではない。

なお3クラスは東北660選手権の車両規則書を参照のこと。

【エンジン】

- (1) 当該コースにおいてブローバイガス還元装置のホースを吸気系より取り外す場合は排気量と同容量以上のオイルキャッチタンクを取り付け、オイルがコース上に飛散しないよう対策すること。
- (2) バッテリーターミナルは両方にテーピングを施すこと。
- (3) NOS やナイトロなどの噴射装置の装着をしてはならない。
- (4) レベルゲージはスプリング等で抜け止めをすること。又、フィルターキャップ、ラジエターキャップ等のキャップ類は緩まないよう対策すること。尚、対策の際、可燃素材を使用しないこと。
- (5) いかなる車両も排気量は 660cc を超えてはならない。

#### 【室内】

- (1) シートベルトは4点式以上を義務付けとする。  
ベルト基部は車体に確実に固定すること。尚、車体以外の座席やその支持体(シートレール等)に固定することは禁止とする。
- (2) ヘッドライトには、ビニールテープを使用し飛散防止用にテーピングをすること。又、灯火類は正常に作動すること。

#### 【ボディ系】

- (1) オープン車両は4点式以上ロールケージ(運転席もカバーできる物)の装着を義務付ける。但し、オープン車両以外もロールケージの装着を強く推奨する。ロールケージの頂点は着座したドライバーのヘルメットより高いこと。  
\*東北660耐久学生クラスシリーズ参加車両は必ずフロント4点式以上のローゲージの装備を義務付ける。  
(詳しくは東北660耐久学生クラスシリーズ要項HPでご確認下さい。)
- (2) タイヤとボディはインナーフェンダーも含めて、どんな場合でも接触しないこと。タイヤがボディからはみ出る場合、オーバーフェンダーを装着すること。3クラスはオーバーフェンダーの装着不可。
- (3) 車両前後に常時使用可能な牽引フックを装着すること。装着していない車両の出走を認めない。
- (4) スポイラー類の装着可。但しスポイラー類を装着し、当初から取り付けられている牽引フックの使用が困難な場合は、牽引フックを追加すること。
- (5) ドライバーズシートの変更可。(フルバケットタイプを含む)ドライバーズシート以外のシートの取り外し可。
- (6) 安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが、衝突時に強度が低下する様な軽量化は認められない。
- (7) GTウイング装着可。但し、翼端がボディ幅よりはみ出してはならない。
- (8) 3クラスの吸排気系は車検対応マフラーへの変更は認められるが、キャタライザー(触媒)の取り外しは認められない。

#### 【タイヤ・ホイール系】

ホイール変更可。但しセンターロックは禁止とする。

ホイールスペーサーの使用は原則として禁止するが、スタッドボルトを延長している場合はこの限りではない。尚、タイヤはフェンダーからはみ出さないこと。

#### 【サスペンション、ブレーキ、駆動系】

変更、補強等は認められるが強度が低下するような改造はみとめられない。

リンクサーキットにおいては、ブレーキへの負担が非常に高いため、必ず強化(耐久用パッドや流用大型ブレーキ)の対策を必ずおこなって下さい、又スペアパッドもご持参下さい。

### 【燃料系】

燃料タンク(ノーマル状態)の膨張加工等は不可とする。

### 【ゼッケンNo.】

ゼッケンは受付時に配布され物を、左右のドアに車検時まで確実にのしっかりで装着すること。

### 【ドライバーの装備】

ヘルメット(JIS規格 )フルフェイスが望ましい)・レーシンググローブ・長袖・長ズボン(燃えにくい素材の物・レーシングスーツが望ましい)を着用すること。hans の使用も推奨する。

## 2) ナンバーなし車両の細則

市販車及びそれがベースで総合仕様に適合していることを条件に下記の改造が許される。

### 【エンジン系】

排気系の変更は可とするが、燃料給油口と反対の位置に排気の出口を設けること。

その他の改造は自由。

### 【電装系】

全ての変更は可とするがバッテリーの位置変更については、バッテリーの重量に耐えうる台、またはホルダーを使用して確実に固定すること。尚、車室内に移動する場合は、ドライバッテリーを除き金属板で隔壁すること。

⑨車室とは、乗車する空間でエンジンルーム、燃料タンク、駆動系から完全に隔離されている空間のこと。

### 【燃料系】

燃料ポンプ、フィルター、プレッシャーレギュレーター、コレクタータンクの変更及び、追加は可とするが取り付けは車室⑨と隔離されていることを条件とする。コレクタータンクの容量は2L以下とする。

燃料タンクはノーマルか、35L以下の安全燃料タンクへの変更は認められるが当初の位置からトランクルームに搭載し、車室と隔離されていること。

燃料給油口はノーマルタンクの場合は市販時の形状と位置を保つこと。

また、安全燃料タンクへ変更した場合のクイックチャージャーカップリングの取り付けは認められない。

### 【ボディ系】

フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されているものと同じ合せガラスに限り認められる。尚、サイドガラス・リアガラスをアクリル材に変更する場合は視界に問題が生じない透明なものとする。尚、安全上必要十分な強度を保ち、確実に取り付ける事。

乗降ドアを軽量化している場合はサイドロールバーを追加すること。

ボディの補強可。ダクトの変更、追加可。エンジンフードの変更可。

安全上、支障の無い部品の取り外しは認められるが衝突時に強度が低下するような軽量化は認められない。

ガラス及び、ルーフの取り外し(切り取り)は、原則として認められないがオープンカーでルーフが取り外し式になっているものについてはこの限りではない。

ダクトを取り付ける為にヘッドライトを取り外した場合はヘッドライトと同程度の光量を確保できる補助灯を取り付ける事。

市販時のモノコックの変更は原則として認められないがオーバーフェンダー取り付けに伴う最小限の改造は認める。

## 第9条 参加受付、車両検査、ミーティング

### 1. 参加受付

参加者はタイムスケジュールに示された時間に下記のことを提示の上、参加確認を受けなければならない。

●参加申込書および車両申告書の原※万一の事を考えて健康保健証を持参しましょう。

### 2. 車両検査

参加車はタイムスケジュールに示された時間に車両検査を受け、合格しなければならない。

尚、主催者は必要に応じ随時車検を行う事が出来るものとする。

注)大会に出場する車両の変更は、参加受付時までには大会事務局に申し出た場合のみ許可される。車両の変更によるクラスの変更は認められない。

車両検査は出走可能な状態及びゼッケン・トランスポンダーを取り付けた状態でうけること。

### 3. ドライバーズミーティング

ドライバーは定められた時間にミーティングに出席しなければならない。

## 第10条 予選・決勝

1. 参加者(最低1名)は予選に出走し、ラップタイムの計時を受けること。

2. 何らかの理由により計時を受けることが出来なかった場合、予選結果発表後、大会事務局まで決勝出走願を提出したチームは決勝レースへの出走を認める。出走願を提出したチームが複数の場合のグリッドは大会事務局に提出した順番になる。

## 第11条 スターティンググリッド及びスタート手順

### 1. グリッド

1) グリッドは進行方向右側から予戦中に達成されたベストタイム順の2列とする。1台または数台の車両が同一タイムを達成した場合は、先に達成した車両が優先する。

2) スターティンググリッドに着くことが出来なかった車両が出た場合で、グリッド表が発表される以前のみのグリッドはつめるものとする。

3) スタートだけに限らず、押しがけは行ってはならない。

4) スタート方法はグリーンランプによるローリングスタートとする。

5) スタートの際、ピット出口は閉鎖される。この時ピットに残っている車両は正式スタート後、全車がピット出口を通過するまでスタートは許可されない。

### 2. スタート手順

1) スタート進行はスタートまで5分前、3分前、1分前、30秒前のボードが警告音とともに表示される。

- 2) 5分前ボードが提示された後の車両のグリッドへの進入は禁止される。グリッド位置につけることができなかった車両は、ピットからスタートするものとする。  
尚、メカニック以外の者はグリッド上から退去すること。
- 3) 3分前ボードが提示された後、ドライバー及びオフィシャルを除き全員グリッド及びサインガードから退去すること。  
サインガードは正式スタート後、全車が第1コーナーを通過するまで立入禁止とする。
- 4) 1分前ボードが提示された後、ドライバーはエンジンを始動させること。
- 5) 30秒前ボードが提示された後、グリーンフラッグが提示され、セーフティーカー先導によるフォーメーションラップがスタートする。尚、フォーメーションラップは追い越し禁止、一定の速度で各々のポジションを保って1周し、セーフティーカーがピットロードに入り、先頭車両がコントロールラインの近くに達した時、グリーンシグナルが点灯し、正式スタートとなる。グリーンライトが点灯した場合の追い越しはシグナルタワー付近のスタートラインを過ぎてから可能となる。  
また、通常のローリングスタートが不可能であると判断される時はセーフティーカーの、レース中のセーフティーカー介入時同様、競技車両と共に周回を続ける。
- 6) 何らかの理由によりスタートが不可能と判断した場合は、シグナルタワー上で赤旗を掲示し、スタートを延期する。  
前記のような場合、競技車両は低速で1周し、元のグリッドに着くこと。  
尚、再スタートはフォーメーション開始3分前から進行する。
- 7) フォーメーションラップスタート時にトラブル等により、スタート(発進)が出来ないドライバーは窓から手を高く上げ、スタートが不可能であることを後続車両に伝えること。
- 8) フォーメーションラップスタートに出遅れたり、フォーメーションラップ中のスピン等で遅れた場合は、元のポジションに戻ることは出来ませんので、最後尾からスタートするかピットに入りピットスタートすること。

## 第12条 セーフティーカー

1. レース中の事故あるいは、天候条件などによっては競技の続行が不可能であるが、赤旗中断をするには至らない状況の時はセーフティーカーを導入し、事故処理あるいは天候が回復するまでセーフティーカーランを行う場合がある。
2. セーフティーカーは出来る限り、先頭車両に関係なくコース上に導入され、競技車両は追い越しをせず、1列になってセーフティーカーの後ろに追従しなければならない。
3. セーフティーカーの導入と同時に各ポストにおいて、黄旗が提示される。  
セーフティーカーが通過したポストは黄旗を振動表示し、セーフティーカーが当該ポスト区間を走行していることを知らせる。
4. セーフティーカー導入時にピットストップし、作業することは認められるが、セーフティーカーが最終コーナーを立ち上がってきた時点で、ピットロードエンドの信号がレッドライト点灯になり、コースに復帰することは認められない。

セーフティーカーに追従する隊列の最後尾がピット出口を通過した時点において、ピットロードエンドにある信号がグリーンライト点灯の後、コースに復帰することが認められるが、レーシングスピードで走行することは認められず、隊列の最後尾に到達するまで低スピードで走行すること。但し、ピットロードエンドの信号はコース上の作業及び再スタート時においてグリーンライト点灯時間が短くなる場合がある。

5. セーフティーカー導入時も競技中の時間として計時される。
6. レース再開の合図はセーフティーカーがピットロードに入り、先頭車両が最終コーナーを立ち上がりコントロールラインを通過した後、シグナルタワーでグリーンフラッグが振動表示される。尚、競技車両はグリーンフラッグが振動表示されるまでセーフティーカーラン同様のスピードを維持し、スタートラインを通過するまで追い越しは禁止される。

### 第 13 条 ペナルティ、オレンジボール

1. 反則スタート、黄旗追い越し等の違反者に対し、黒旗と当該車両のゼッケンがメインポスト下で提示される。この場合、当該車両はピットに入り、オフィシャルの指示に従い、コントロールタワー前のエリアに停止すること。  
尚、違反の軽重により、原則として1～10秒間のペナルティストップとなる。  
ペナルティストップ終了後はレースに復帰できるが、ペナルティストップ時のピットインを利用しピット作業を行なうことは出来ないが、エンジンをストールさせ、再始動が出来ない場合はバッテリー交換等の最小限の作業は認める。
2. ペナルティの黒旗を5周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両の黒旗を解除し、周回数減算等のペナルティに切り替えられる。
3. オレンジボール、黒旗等がメインポスト下において掲示された車両のチームは、同時にピットサイン(ピットインの指示)を必ず出すこと。

### 第 14 条 ピット及び、ピット作業

1. ピットは常に清潔に保ち、使用後は必ず清掃すること。  
ピットでは、タコ足配線や無理な電線の確保は、火災、不慮の事故などにつながる恐れがあるので、絶対に行わないこと。
2. チームのピットは、必ずピット割り当て表に指定されたピット No.を使用しなければならない。尚、交換を希望する場合は各チームで交渉後、大会事務局に申し出ること。
3. ピットサインを出すためにサインガードに出入りする際は最短距離を横断し、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、ピット作業エリア及び、サインガードは 18 歳未満の者は立ち入ることは一切出来ないものとし、当該ピットについてはチーム代表者及び、監督は上記のことを責任をもって管理しなければならない。
4. 決勝レース中の燃料補給は指定された給油エリアにおいてのみ許可される。なお1回に給油できる量は 20L までとする。
5. 燃料の補給缶は車検に合格したものを使用すること。

6. ドライバー交代・作業中(給油含む)はエンジンを停止すること。
7. 燃料補給中は1名の者が各チームで用意した消火器を持って待機すること。
8. 燃料補給及び消火器を持って待機する者は、耐火性スーツおよびヘルメットの着用を推奨する。
9. 燃料補給を行う場合、3分間以上のピット停止とする。

注)3分の停止時間は、ドライバーが運転席より降車し、ドアを閉めた時点からとする。その際、車両は自己ピット前に完全に停止し(タイヤ4輪が完全に停止し、かつ4輪全てが路面に接地のこと)エンジンを止めること。又燃料補給は、全ての作業が禁止され同時にドライバーが車内に留まることも禁止される。

9. 安全確保の為、燃料の持込禁止。(施設内供給の燃料を使用のこと)

市販されている金属製携行缶で容量は20Lまで、ホースの長さは60cmまでとする。尚、90°開閉式のバルブをホース途中に設け燃料漏出時に即時対応出来るよう対策することを推奨する。それ以外は、市販時の形状、容量を保持していなければならない。

※バルブを取り付ける場合はバルブ開閉が90°以内の角度で操作できる手元コックが携行缶から30cm以内の位置に設置すること。

※ホースの長さを60cm以上にする場合は上記を遵守の上、開閉バルブの設置を義務付けとする。又、手元コックから車両の給油口までのホースの内部が目視でき、長さが50cm以内であること。

10. 給油におけるピットストップなどの相互監視体制

給油作業は自己ピット前で行なうのを基本とし、3分間のピット停止は隣接する別チーム(2台以上エントリーしている同一チームは不可)のスタッフより、消化したことを証明するサインを専用の用紙に記入してもらう。書類はブリーフィング時に配布し、レース終了後に事務局への提出を義務づける。書類やサインに不備があればペナルティの対象となる。

11. ドライバー交代

ドライバー交代はスタート後の大会時間内で必ず4回以上交代しなければならない、停止時間は設けないが、同じドライバーが連続で乗車する事は禁止とする。

その最、給油と同様に相互監視体制にて消化したことを証明するサインを専用の用紙に記入してもらう。書類はブリーフィング時に配布し、レース終了後に事務局への提出を義務づける。書類やサインに不備があればペナルティの対象となる。

## 第15条 ピットイン、ピットアウト

1. ピットインする際は、ヘアピン立ち上がりから右端を走行し、方向指示器により合図すること。
2. ピットアウトし、本コースに合流する際は、ピット出口より第1コーナーまでは右端を走行し、方向指示器によりピットアウトし合流する旨合図をすること。尚、第1コーナーの進入に際しては本コースを走行してきた車両を優先すること。
3. ピットロード出口が赤信号の場合はピットアウトすることは認められない。
4. 決勝中(スタートしてからチェッカーフラッグが振られるまで)の作業はピットロード作業エリアのみ可とする。また、決勝中パドック(ピット内も含む)に乗り入れた場合、またピット内で作業をした場合はリタイアしたものとみなされ、再度コースへ復帰することは認められない。



5. 安全のためピットロードは1速で走行すること。

## 第16条 走行中の厳守事項

1. コースはいかなる場合でも逆走してはならない。
2. 走行中、ドライバーが故意に他の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故の発生が予測できる行為を行ってはならない。
3. セーフティネット(市販の物、自作不可)を取り付けていない車両は、運転席側の窓を開けて走行してはならない。

## 第17条 リタイア

### 1. ピットでのリタイア

レース中、事故あるいは車両の故障などでその後、その走行の権利を放棄(リタイア)する場合、原則としてピットに停止し、その旨をオフィシャルに届けるものとする。

### 2. コース上でのリタイア

コースにおいて車両が動かなかつた為にリタイアする場合は、安全な場所に停止した後、その地点から最も近いポストにいるコースオフィシャルにその旨を届けなければならない。

また、レッカー車等の補助(オフィシャルの補助も含む)を受けてのコース復帰は不可とする。

### 3. 意思表示

オフィシャルに届ける前に、ヘルメットを脱ぐなどの態度でその意思を表明することがドライバーとしての義務であるが、負傷その他の理由で意思の表明が出来ない状況にあっては、オフィシャルの判定に委ねる。一般的に車両を放棄した場合リタイアとみなされる

## 第18条 レース中断及び再開について

1. レースの続行が不可能と判断される重大な事故もしくは、危険な状態がレース中生じた場合には、全ポスト赤旗が掲示されレースは一時中断される。その場合、走行中のドライバーは安全なスピードを保ち、ピットロードに戻り、係員の指示に従うこと。
2. 再スタート時のグリッドは赤旗が掲示される1周前のコントロールラインの通過順位により決定される。尚、2周未満で中断した場合は、元のグリッドでフォーメーションラップからやり直しとなる。
3. 2周以上で赤旗により中断された場合で、再レースを行う場合のグリッドは赤旗掲示1周前の順位により、グリッドが決定される。
4. 2周以上で赤旗により中断された場合で、レース再開が不可能と判断される時は赤旗提示1周前の結果により順位が決定される。
5. ドライバー変更は一切許されない。
6. 赤旗による中断中は、作業中の作業を含み、作業は一切禁止(中断)される。

## 第19条 レース終了

1. レース終了の合図は、トップの車両がコントロールラインを通過する時にコントロールライン前方のメインポストでチェッカーフラッグが表示される。

2. 決勝レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップのドライバーがゴールした後、5分間が経過した時刻とする。
3. タイムスケジュールに示された決勝レースのスタート時間が遅れた場合でも、レースの終了時間は、タイムスケジュールに示された決勝レースの終了時間を超えることはないものとする。
4. チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。
5. チェッカーフラッグの表示をされた時点でピット出口は閉鎖される。
6. チェッカーフラッグを受けた全車両はコースを1周し、ホームストレートに戻り、オフィシャルの指示に従うこと。正式結果発表まで車両保管となる。

## 第20条 順位の決定の必要条件

1. 順位判定は最終周回を完了したもののみに対して行われる(チェッカー優先)。
2. チェッカーは、本コース上のコントロールライン上のみ受けた事とする。
3. チェッカー旗は、原則として規定のレース時間を経過後トップのドライバーより表示される。但し車両の位置に関係なく定められた時間が経過した時点で表示される場合がある。その場合は、チェッカー旗を表示した前周(チェッカー旗表示直前に全車がレース状態でコントロールラインを通過(完了)した周回の順位)にさかのぼり順位を決定する。
4. 優勝者以外の順位は、フィニッシュラインを通過してチェッカーを受けたもので、周回数が多い順に決定され、同一周回数の場合はゴールラインの通過順位による。(チェッカー優先)ただし、走行周回数が優勝車両の走行周回数の75%(小数点以下切捨)に達しない車両は順位の認定を受けられない。

## 第21条 参加者の厳守事項

1. 全ての参加者は、大会中、大会役員の指示に従わなければならない。
2. 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。
3. 参加者は、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
4. 万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入する共済会の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、各チームで別途障害保険に加入することを推奨します。尚、負傷したドライバーは必ずメディカルセンターで診断を受けること。診断記録がない場合、共済金がない場合がある。

## 第22条 賞典

入賞チームにはトロフィーが授与される。トロフィーの授与される順位は参加台数による。

東北6耐久学生シリーズは3クラス中のみで行い、クラス内で総合表彰にプラスし、学生表彰を別に設け1位から3位までトロフィーが授与される。

【ご参加のみなさまへ】

リンクサーキットにおいては、ブレーキへの負担が非常に高いため、必ず強化(耐久用パッドや流用大型ブレーキ)の対策を必ずおこなって下さい、又スペアパッドもご持参下さい。